

令和5年度 農山漁村振興交付金(山村活性化対策) 事業実施主体 評価結果

1. 事業評価の実施

令和5年度に実施された農山漁村振興交付金(山村活性化対策)の事業について、「農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領」(平成30年3月28日付け29農振第2261号農林水産省農村振興局長通知)の第9の1の(1)の規定に基づき、評価を行ったので、その結果を公表する。

2. 評価結果

都道府県	市町村	事業実施主体名	事業実施段階			評価	評価コメント
			R3	R4	R5		
熊本県	八代市	東陽ブランド化推進協議会	●	●	■	A	事業実施計画に基づき、概ね達成出来ている。

(注1)「事業実施段階」の凡例： ○・・交付対象年度(計画) ●・・交付対象年度(実施済) □・・目標年度(計画) ■・・目標年度(実施済)

(注2)「評価」の区分： A・・優良 B・・良好 C・・低調

3. 第三者の意見聴取

農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領の第9の1の(1)の規定に基づき、第三者である東陽町河俣保育園 園長 平木恵子氏、東陽町区長会 会長 上村克弘氏から評価に当たり意見の聴取を行った。第三者及び意見聴取の概要は以下のとおり。

【第三者】

東陽町河俣保育園 園長 平木恵子氏

東陽町区長会 会長 上村克弘氏

【意見聴取の概要】

令和5年度の各専門チームの取り組みとして、山菜・ハーブ等生産・商品開発チームでは、タケノコ芋の生産圃場の拡大により、青果での販売益も増加しており評価に値する。しかし、ゴミではその性質上、生育に時間が必要であるため、生産量の増加はもうしばらく時間が必要となっており、今後も株分け等で栽培圃場面積の増加を目指してタケノコ芋同様に販売にも繋げていただきたい。ジビエ流通・商品開発チームでは、前年度までに開発した加工品を活かすため、猟友会と連携したシカ、イノシシの流通ルートづくりの確立、新たにペットフード向け商品の開発等、今後も期待出来る結果となった。観光・交流チームでは「ワーキングウイークデイ」と題し、東陽観光型農業体験を地元農園と共に実施。翌年度以降も地元農園主体となり「ワーキングウイークデイ」の商品化が出来る体制を構築出来たのは評価出来る。最後に特産品販売チームでは、地元道の駅での青果販売や、レストラン新メニューの開発、県内外でのイベントでは、タケノコ芋ババロアや、ジビエカレーの試験販売等で好評を得ており、今後も販売等を継続する体制も整っていることは評価出来る。今後は、それぞれの材料等の安定した供給体制を確保しつつ、商品化に間に合わなかった加工品等も販売していきけるように更に体制を整えていただきたい。